

冬期学童クラブの

利用申込を受け付けます

子育て支援課では、冬休み中の公設学童クラブの利用を希望する方について、申し込みを受け付けます。

◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により日中家庭にいない児童。

◆利用料

- ① 3750円
- ② 2250円

◆利用日

- ① 12月25日(火)～28日(金)
- ② 平成31年1月4日(金)、5日(土)

◆利用時間

7時30分～18時30分

◆募集学童クラブ

- 東郷学童クラブ (東郷福祉センター内 若干名)
- 二宮学童クラブ (二宮福祉センター内 若干名)
- せんだん学童クラブ (茂原小学校敷地内 若干名)
- 中の島学童クラブ (中の島小学校内 10人程度)

※募集人数は変わる場合があります。ります(定員を超えた場合は選考)。

◆申込書類配布場所

子育て支援課窓口または同課ウェブページからもダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

一定の障害がある方は65歳から

後期高齢者医療制度

に加入できます



65歳～74歳で下表にあるいずれかの障害認定を受けている方などは、任意で後期高齢者医療制度に加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入することにより、それまでの健康保険と比べ、医療機関等の窓口負担、保険料負担が軽減される場合があります。

また、障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入した方は、75歳になるまで、いつでも制度から脱退することができます。

障害の区分	程 度
国民年金法等の障害年金	1級、2級
身体障害者手帳	1級～3級 4級は、以下のいずれかに該当 ①音声、言語またはそしゃく機能の著しい障害 ②両下肢のすべての指を欠くもの ③1下肢を下腿の1/2以上で欠くもの ④1下肢の機能の著しい障害
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級
療育手帳	Ⓐの1、Ⓐの2、Aの1、Aの2

お問い合わせは、
国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

後期高齢者医療制度 健康診査(個別健診) を受診しましょう!!

後期高齢者医療制度の加入者を対象とした健康診査(個別健診)を12月25日(火)まで実施しています。これは生活習慣病の早期発見や健康の保持・増進のための健診です。すでに対象の方には、ご案内をしています。まだ受診をしていない方は、お早めに契約医療機関にご予約の上、受診してください。

◆費用 無料

※平成30年度中に、市の短期人間ドック助成を受けた方、また受ける予定がある方は、受診できませんのでご注意ください。

お問い合わせは、
国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。